

令和6年9月20日

入札参加者 各位

新潟市財務部契約課長  
(担当：工事契約係)

## 契約保証及び前払金保証における電子保証の開始について

令和6年10月から、契約保証及び前払金保証等において電子保証の取扱いを開始します。これに伴い、提出方法等を下記のとおり変更しますので、ご確認ください。

### 記

#### 1 契約保証の取扱い等

- (1) 対象 ・ 1000万円以上の建設工事  
・ 1000万円以上の建設コンサルタント業務(免除申請除く)
- (2) 提出先 契約担当課
- (3) 提出方法等

提出書類	発行元	提出方法	備考
①現金納付の場合 市が発行した納付書により 納入した領収書の写し	契約 担当課	持参、 またはメール	納付書は契約担当課が窓口にて 手渡し。メールの場合、納入後の 納付書のスキャン PDF を送付
②金融機関保証の場合 保証書	金融 機関	持参、またはメール後、後 日、原本を持参または郵送	メールの場合、原本は契約締結※ までに要送付完了
③前払金保証事業会社保証 (電子保証)の場合 電子証書閲覧のための認証キー等 をメール提出	東日本 建設業 保証 (株)等	メール	
④前払金保証事業会社保証 (紙保証)の場合 保証証書、約款		持参、またはメール後、後 日、原本を持参または郵送	メールの場合、原本は契約締結※ までに要送付完了
⑤履行ボンド(電子証券)の場合 PDF の公共工事履行保証証券・パ スワードをメール提出	損害 保険 会社	メール	
⑥履行ボンド(紙証券)の場合 公共工事履行保証証券、約款		持参、またはメール後、後 日、原本を持参または郵送	メールの場合、原本は契約締結※ までに要送付完了
⑦履行保証保険(電子証券)の場 合 PDF の履行保証保険証券・パスワ ードをメール提出	損害 保険 会社	メール	
⑧履行保証保険(紙証券)の場合 公共工事履行保証証券、約款		持参、またはメール後、後 日、原本を持参または郵送	メールの場合、原本は契約締結※ までに要送付完了

※「契約締結」とは、電子契約の場合、発注者の署名(タイムスタンプ)完了を指します

- (4)そ の 他 各電子保証の申請方法は、東日本建設業保証(株)や損害保険会社等にご確認ください。

## 2 前払金保証及び中間前払金保証の取扱い等

- (1)対 象 入札公告や指名通知において、前払金の対象とする建設工事、  
建設コンサルタント業務
- (2)提 出 先 工事担当課
- (3)提出方法等
- ・紙提出の場合 … 東日本建設業保証(株)等が発行する「前払金保証証書」  
(または中間前払金保証証書)と約款、請求書を窓口へ持参
  - ・電子保証の場合 … 電子証書閲覧のための認証キー等及び請求書を  
工事担当課へメール
- (4)そ の 他 電子保証の申請方法は、東日本建設業保証(株)等にご確認ください。